

大津まちなかスツキリ士隊 活動記録

一斉除却

令和2年11月5日(木)

11月5日(木)に市民ボランティア「大津まちなかスツキリ士隊」による違反広告物の一斉除却活動を実施しました。

毎年9月1日から10日は、国土交通省が「屋外広告物適正化旬間」と定めており、本市においては例年、当旬間に「大津まちなかスツキリ士隊」一斉除却を実施することで、効果的に違反広告物対策を進めてきました。

一方、一昨年度開催の「大津まちなかスツキリ士隊」連絡会議で、適正化旬間中の開催における熱中症等、危険性の指摘を受け、本年度は昨年度と同様11月開催といたしました。

一斉除却には6団体19名と、たくさんの方にご参加いただき、大津市鶴の里周辺において、電柱等に貼られた違反広告物であるはり紙を除却しました。

当日は秋晴れの中、約1時間の除却活動で、合計で52枚のはり紙を剥がすことができました。

近年、電柱に貼られた違反広告物は、皆様方のおかげさまでもち、数は減少傾向にありますが、1枚を除却するにも時間がかかります。本市としては、美しい大津の景観を守るため、市民の皆様と協働して、今後も継続して活動する必要があると考えております。

最後になりましたが、ご協力いただきました団体の皆様につきましては、お忙しいところご参加いただき、ありがとうございました。この場を借りて御礼申し上げます。

